

令和5年度

看護師特定行為研修 募集要項

公立能登総合病院

## 1 研修概要

### (1) 看護師特定行為

「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている38行為のものをいいます。

### (2) 教育理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとします。

### (3) 教育目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につけることを目的とします。

### (4) 看護師特定行為研修の目標

- ① 在宅を含む医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ② 在宅を含む医療現場において、特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける。
- ③ 在宅を含む医療現場において、多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ④ 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任や役割のあることを自覚する。

### (5) 募集する特定行為区分と募集人員

特定行為区分	募集人員
創傷管理関連	4名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	4名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	4名

※ただし、共通科目の募集人員は4名とする。

### (6) 日程

令和5年4月～令和6年3月（1年課程）

日程	内容	備考
令和5年 4月	開講式	
令和5年 4月～令和5年9月	共通科目	講義・演習・実習・評価
令和5年10月～令和6年3月	区分別科目	講義・演習・評価
令和6年 3月	修了判定	
令和6年 3月	修了式	

## (7) 教育内容

研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、それぞれの科目ごとに講義、演習又は実習を行います。原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修します。

「共通科目」では、講義はeラーニングでの個別履修、演習・実習は一斉授業となります。「区分別科目」では、講義はeラーニングでの個別履修または一斉授業、実習は臨床での症例数の経験が中心となります。

### ① 履修科目

	科目	時間
共通科目	臨床病態生理学	3 1 時間
	臨床推論	4 5 時間
	フィジカルアセスメント	4 5 時間
	臨床薬理学	4 5 時間
	疾病・臨床病態概論	4 1 時間
	医療安全学・特定行為実践	4 5 時間
	小計	2 5 2 時間

	科目	時間
区分別科目	創傷管理関連	3 4 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	1 6 時間
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	1 6 時間

※ 科目の一部免除について

認定看護師教育課程で既に履修済みの授業科目については、それに関連する科目の受講を免除します。

※ 区分別科目について

履修時間の他に症例数を経験するための実習があります。

### ② 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、公立能登総合病院の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を修了したものとします。

## (8) 研修・実習設備場所

公立能登総合病院

講義形態・内容により、会議室を利用します。

## 2 応募要項

### (1) 受講要件

- ① 日本国内における看護師免許を有していること
- ② 受験申請時点において、看護師免許取得後5年以上の実務経験を有していること
- ③ 所属長（施設）からの推薦があること

### (2) 選考方法

書類審査

### (3) 提出書類

- ① 受講申請書 (様式1)
- ② 履歴書 (様式2) 両面印刷したもの
- ③ 推薦書 (様式3)
- ④ 看護師免許の写し (A4サイズに縮小コピーしたもの)

※提出された書類は返却しません。

※提出書類は当院ホームページからダウンロードしてください。

### (4) 応募方法

- ① 提出書類を一括して、公立能登総合病院 経営管理部 総務課まで提出してください。
- ② 応募書類を郵送する場合は、封筒の表に「看護師特定行為研修受講申請書在中」と朱書きし、公立能登総合病院 経営管理部 総務課宛て簡易書留で郵送してください。

### (5) 提出先

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

### (6) 応募期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月25日（水）まで

※ 受付事務は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。なお、郵送の場合は、令和5年1月25日（水）までの消印のあるものについて受け付けます。

### (7) 選考結果

合否の結果については、令和5年2月上旬までに郵送で結果通知します。

### (8) 受講手続き

- ① 合否結果を郵送する際に詳細について案内します。
- ② 受講にあたり看護職賠償責任保険の加入が必須となります。

### 3 受講費用

#### (1) 研修受講料 ※消費税及び地方消費税含む

科目	受講料
共通科目	350,000円
創傷管理関連	50,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	50,000円

※ 上記費用のほかに、テキスト費用等が発生する場合があります。

#### (2) 研修受講料の振込期間

合否決定通知後、令和5年4月28日（金）までに振り込んでください。

#### (3) 振込先

銀行名等      のと共栄信用金庫    本店営業部  
種      類      普通  
口座番号      0015398  
口座名義      公立能登総合病院

#### (4) 注意事項

振込手数料は研修受講者負担となります。また、原則として入金後の返金はしません。

### 4 問合せ先

看護師特定行為研修の募集要項について、不明な点がある場合は、下記にお問い合わせください。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 看護部 特定行為研修担当      坂本・仙本

TEL    0767(52)6611

FAX    0767(52)9225

Email    kango@noto-hospital.jp